

平成 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

記入例

平成 ● 年 ● 月 ● 日
新居浜市長 殿

〒 730-0000
フリガナ ニイハマ タロウ

住所 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5-1
氏名 新居浜 太郎 印

電話番号 0897 (65) 1210
個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0
性別 男
生年月日 昭和12年11月3日

赤枠内は
全て記載が必要です

シャチハタは
不可です

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

入金確認済みの方は寄附年月日と、寄附金額を印字しています。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成30年2月1日	30,000円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

確定申告及び住民税申告が不用な方のみ
チェックしてください

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条第1項に規定する申告書の提出を要しない者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年1月1日現在において、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的のために、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

寄附をする地方団体が年間で5件以下であると
見込まれる場合にのみチェックしてください

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

※本人確認及び個人番号確認のため、本申請書に合わせて、以下の書類を添付してください。
次の①～③いずれかの方法での書類提出が必要です。

- ① マイナンバーカード（顔写真付き）の表・裏面のコピー
- ② マイナンバー通知カード（番号のみ）の表・裏面のコピーまたはマイナンバーが記載された住民票（コピー可）+顔写真付きで官公署が発行した書類（運転免許証、パスポートなど）のうちどれか1つのコピー
- ③ マイナンバー通知カード（番号のみ）の表・裏面のコピーまたはマイナンバーが記載された住民票（コピー可）+官公署が発行した名前及び生年月日または住所が記載された書類（健康保険証、年金手帳、障がい者手帳など）のうちどれか2つのコピー